

高齢者インフルエンザ予防接種費の一部助成について

インフルエンザ予防接種について、協力医療機関での接種が困難な
介護保険施設等に入所中の方等に対して、次の手続きをおこなうことで
接種費用の一部助成を行います。

市ホームページ



対象者	三木市に住民票があり、接種日に①②のいずれかに該当する方 ①満65歳以上 ②60歳以上 65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者手帳1級相当
助成額	接種費用から自己負担金（1,500円）を控除した額 ※ただし、市が定める助成の上限額（3,500円）を超えた場合、超過部分は自己負担です。あらかじめご了承ください
接種期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日
手続きの流れ	1 事前申請 下記を提出（郵送）してください ・他市町への予防接種実施依頼に関する申請書 2 依頼書の発行 後日、次のものを希望されるご住所へ送付します (1)定期予防接種の実施について（依頼書） (2)接種後の助成金請求に係る書類等 3 請求手続き 請求期限：令和9年2月28日まで 接種後、以下を提出（郵送）してください (1)三木市定期予防接種費助成申請書（様式1） (2)三木市定期予防接種費助成金請求書（様式3） (3)領収書（原本） (4)振込先の口座が分かるもの
その他	※領収書は当該予防接種費用であることがわかるもの、不明な場合は明細書や予診票の写し等、確認できるものを添付してください ※生活保護受給者の方は、ご相談ください

【申請先】

健康増進課（総合保健福祉センター内） 〒673-0413 三木市大塚1丁目6-40 ☎0794（86）0900	吉川支所健康福祉課（吉川健康福祉センター内） 〒673-1192 三木市吉川町大沢412 ☎0794（72）2210
---	--